

【1990年3月15日】国民健康保険制度の改正について（答申）

国民健康保険

平成2年3月15日

厚生大臣 津島 雄二 殿

社会保障制度審議会
会長 隅谷 三喜男

国民健康保険制度の改正について(答申)

平成2年3月6日厚生省発保第19号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

国民健康保険制度の改革への基本的見解は平成元年12月の本審議会の意見に示したとおりであるが、今回の改正案はおおむねその内容に沿う主旨であり了解できる。

ただし、前述の意見でのべた負担の公平を図る見地から、保険料負担の平準化のための施策を遅滞なく実施することを望みたい。

国保制度の恒久的安定にとっては、老人保健制度の改革が不可欠であり、公費負担の十分な拡充を含め適切な対策が必要である。また、医療保険制度や地域での保健、医療、福祉との関連が重要であることをここに重ねて指摘しておきたい。